

報道関係者 各位

令和4年8月26日

【照会先】
岡山労働局 職業安定部 職業対策課
担当：課長 高原 重夫
課長 補佐 長田 豊治
事業所給付監査官 三宅 圭介
電話：086-801-5108

雇用関係助成金の不正受給事案の公表について

今般、下記の事業主および社会保険労務士において、当該助成金を不正に受給したことが確認され、支給決定の取消し等を行いましたので公表します。

事業主	名称	有限会社エムズキャリアー
	所在地	倉敷市帯高636-4
	代表者氏名	代表取締役 宮川光治
	事業の概要	貨物運送業
不正に関与した 社会保険労務士	名称	社会保険労務士事務所 磯島事務所（登録抹消済み）
	所在地	岡山市北区富原3296-47
	氏名	磯島武
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金
	不正受給額	24,580,667円（全額返還済み）
	支給決定取消日 不支給決定日	令和4年8月5日
	内容	休業していないにもかかわらず休業したとし、また、教育訓練を行っていないにもかかわらず教育訓練を実施したとして、当該助成金を不正に受給したもの。
	社会保険労務士 の関与の内容	当該助成金の支給申請において、虚偽の申請書類を事業主に断りなく作成し、当該助成金の不正受給に関与したもの。